

平成 27 年 12 月 2 日

各 位

マルシェ株式会社
代表取締役社長 加藤 洋嗣

当社フランチャイズ店舗における食中毒事故発生に関するお詫びとお知らせ

この度、当社のフランチャイズ加盟店舗(加盟会社 有限会社 七福商事)であります「八剣伝 船引店」(福島県田村市)におきまして、平成 27 年 11 月 28 日にご来店されたお客様数名の方から、嘔吐・下痢などの症状が発生いたしました。

同店舗は平成 27 年 11 月 30 日より営業を自粛しておりましたが、平成 27 年 12 月 2 日付けで所管である福島県県中保健所より行政処分を受けることとなりましたので下記のとおりお知らせいたします。

発症されましたお客様には、多大なる苦痛とご迷惑をお掛けしましたことを心より深くお詫び申し上げます。また、同店舗及び当社を日頃からご利用いただいておりますお客様及び関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたことを、重ねてお詫び申し上げます。

発症されました皆様に対しては、誠心誠意ご対応させていただくとともに、再発防止に全力で取り組んでまいる所存でございます。何卒、ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

記

(1)食中毒事故の内容

「八剣伝 船引店」において、平成 27 年 11 月 28 日にご来店された 32 名(平成 27 年 12 月 2 日現在確認数)の方に体調不良の症状があり、福島県県中保健所の調査の結果、お客様及び同店舗従業員からノロウイルスが検出されたため、同店舗で感染されたものと判断されました。

(2)行政処分の内容

上記内容を受け、同保健所より同店舗に対して、以下のとおり食品衛生法に基づき営業を停止することを命じられました。

処分店舗	有限会社 七福商事 「八剣伝 船引店」
処分理由	食品衛生法第6条3号違反
処分内容	平成 27 年 12 月 2 日から平成 27 年 12 月 4 日までの営業停止

(3)再発防止について

本件食中毒事故は、調理従事者がノロウイルスに感染していたこと、食品衛生知識及び手洗いが不十分であったことが原因と認識しておりますので、当該店舗に対して、マニュアル徹底の指示及び現地指導をすでに実施しております。また本部より全店舗に対し、注意喚起と安全衛生指導を実施してまいります。

当社では、この度の事態を厳粛に受け止め、全社をあげて、上記の安全衛生強化対策に取り組んでまいります。今後とも変わらぬご支援を賜りますことを伏してお願い申し上げます。

<本件に関するお問い合わせ先>

マルシェ株式会社 人事総務部総務課

電話番号 0120-22-1188

受付時間 午前9時00分～午後6時00分(平日)

以上